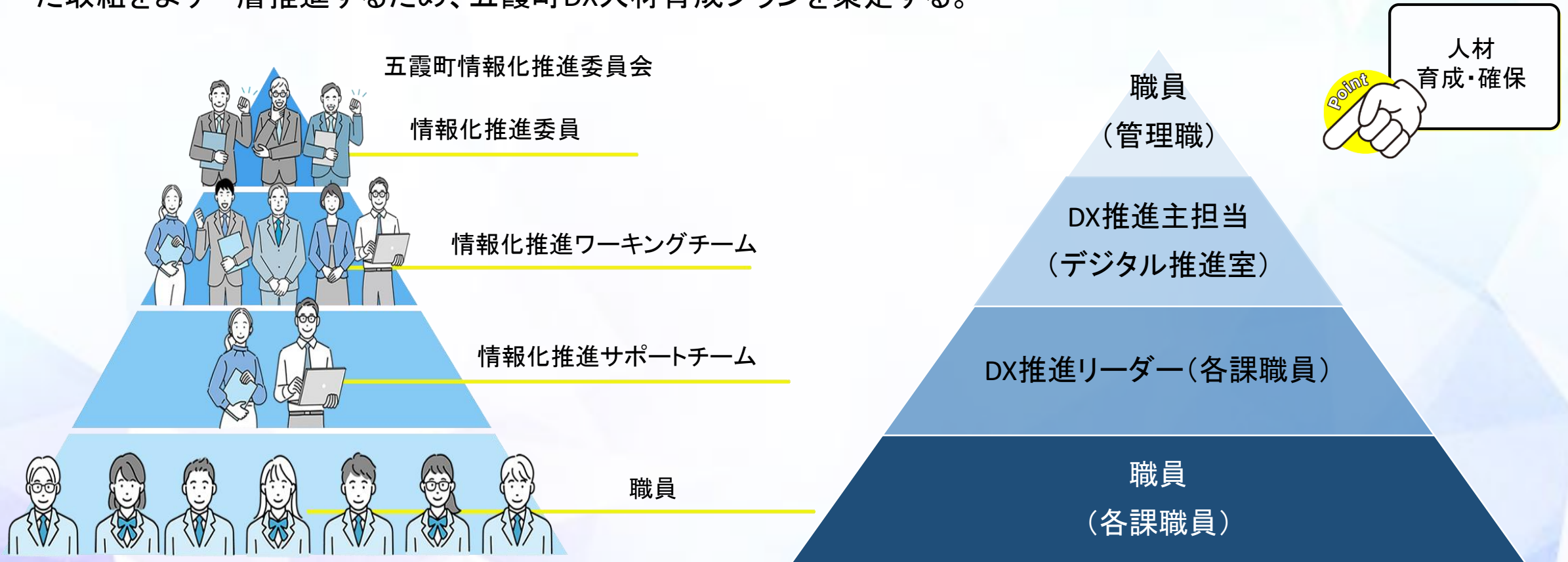


06

デジタル人材育成プラン

デジタル社会の目指す姿を実現するために、職員全体のデジタルリテラシーの向上はもちろんのこと、デジタルを活用した業務効率化や住民の利便性の向上等において全庁的に、DXの取組を推進することができる人材を、集中的に確保・育成することが極めて重要であることから、五霞町DX推進計画に基づきデジタル人材の確保・育成に向けた取組をより一層推進するため、五霞町DX人材育成プランを策定する。



06

デジタル人材育成プラン

職員（管理職）

レベル5

EBPMを取り入れた指示ができる

レベル4

情報セキュリティ、インシデントの初期対応の指示ができる

レベル3

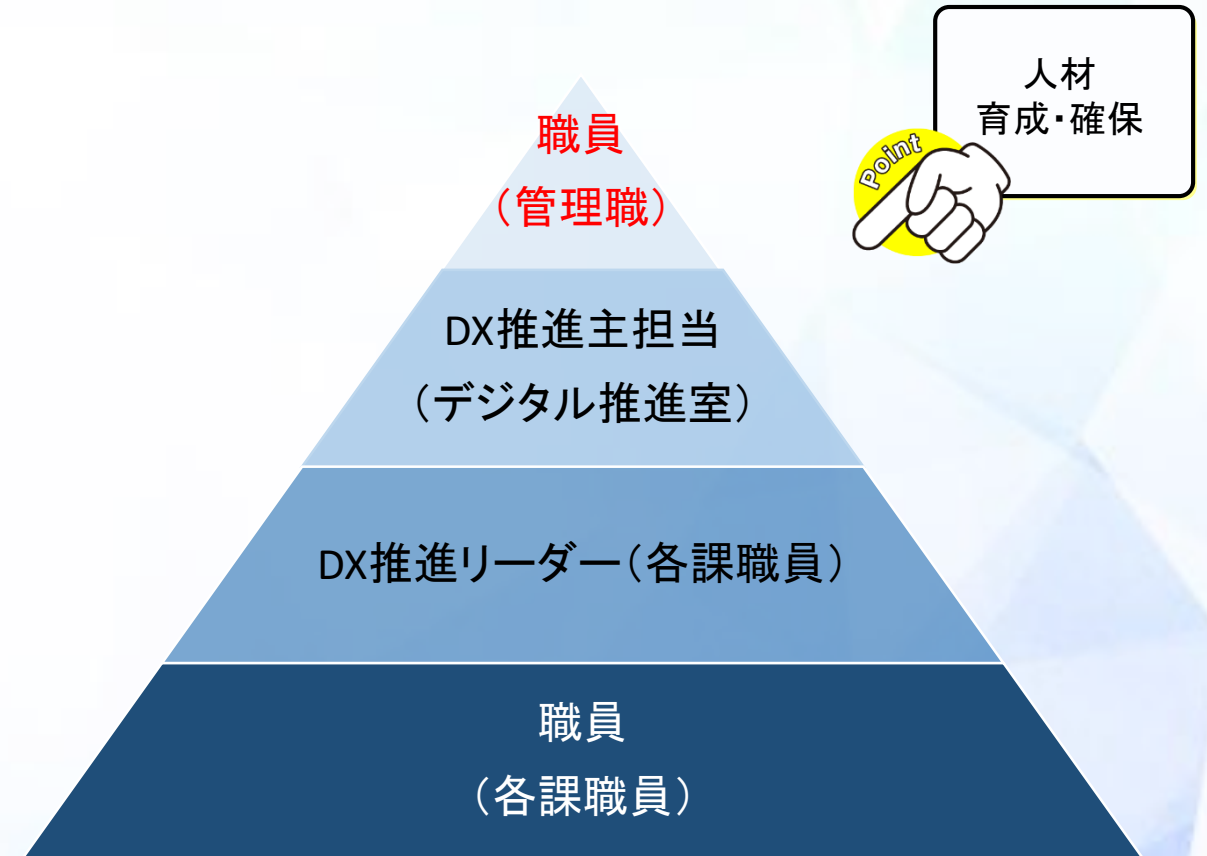
業務改善、住民の利便性向上につなげられるようなシステムの活用、導入、入替などの指示ができる

レベル2

一般的なパソコンの使い方、グループウェアやインターネットなどを業務で活用するよう指示ができる

レベル1

研修等に参加して、また自学で一般的な知識やスキルを身につけ、管理職として対応ができる



06

デジタル人材育成プラン

DX推進主担当(デジタル推進室)

レベル5

システムなどを導入または入れ替えて業務改善、住民の利便性向上につなげられる改革のアドバイス、支援ができる

レベル4

情報セキュリティ、インシデントの対応全般ができる

レベル3

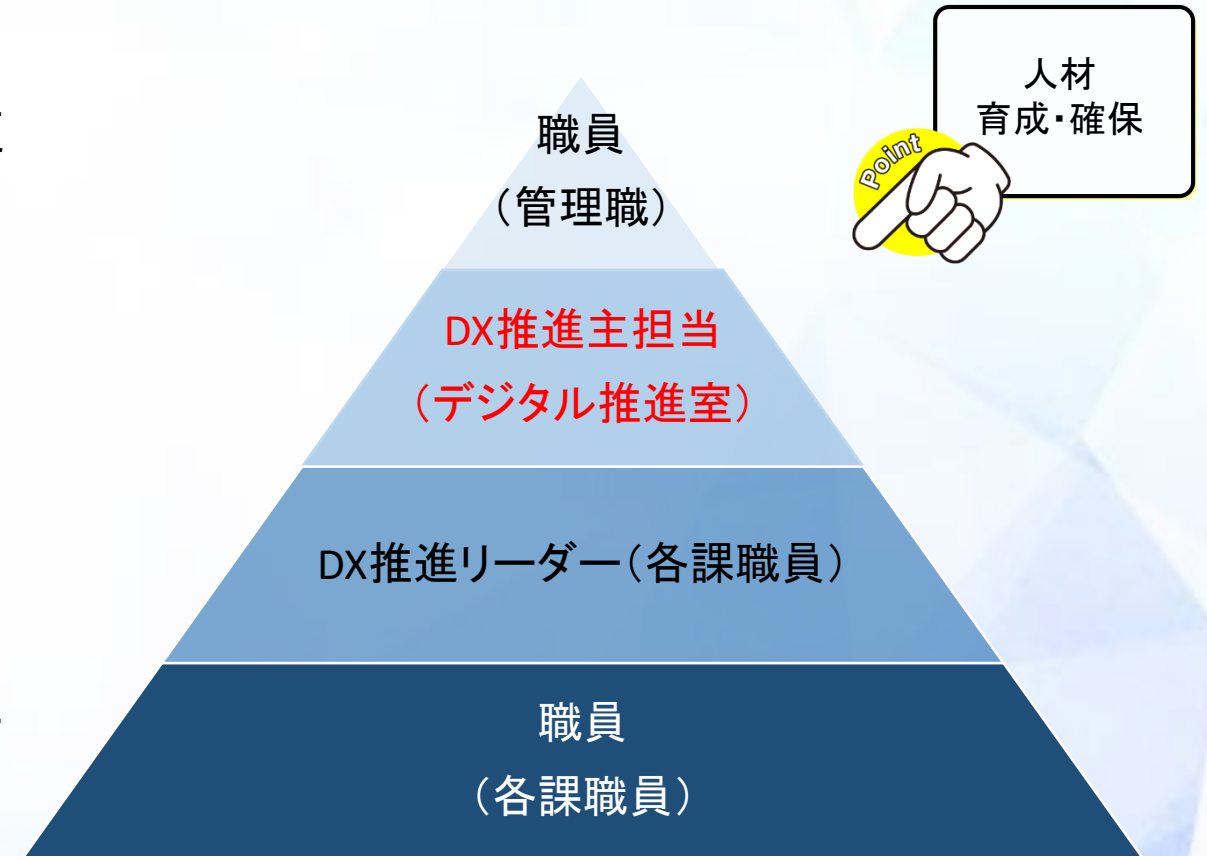
システム研修等の講師ができる

レベル2

業務や住民利便性の課題、通常の間合せに対し、対応、アドバイス、支援ができる

レベル1

研修等に参加して、また自学で専門的な知識やスキルを身につけ、現場で生かすことができる



06

デジタル人材育成プラン

DX推進リーダー(各課職員) ※複数年経験のある情報化推進サポートチームメンバー

※複数年:令和3年度から2期以上

レベル5

システムなどを導入または入れ替えて業務改善、住民の利便性向上につなげられる改革ができる

レベル4

情報セキュリティ、インシデントの初期対応(トリアージ)ができる

レベル3

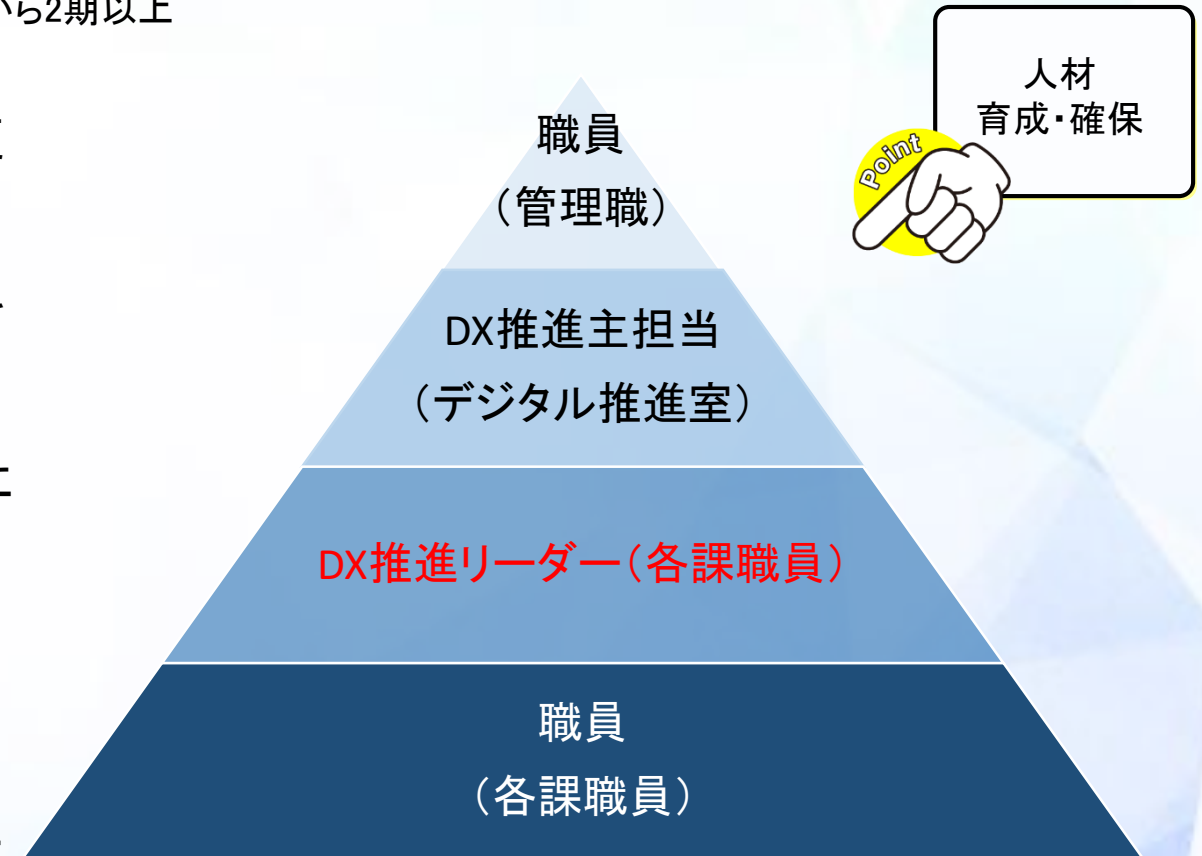
GISや電子申請、ホームページ作成システム(CMS)などを人に教えることができる

レベル2

一般的なパソコンの使い方、グループウェアやインターネットなどを人に教えることができる

レベル1

研修等に参加して、また自学で専門的な知識やスキルを身につける



06

デジタル人材育成プラン

職員(各課職員)※管理職除く

レベル5

人に教えることができる(レベル2クラスのことを)

レベル4

システムを使って業務改善、住民の利便性向上につなげられる

レベル3

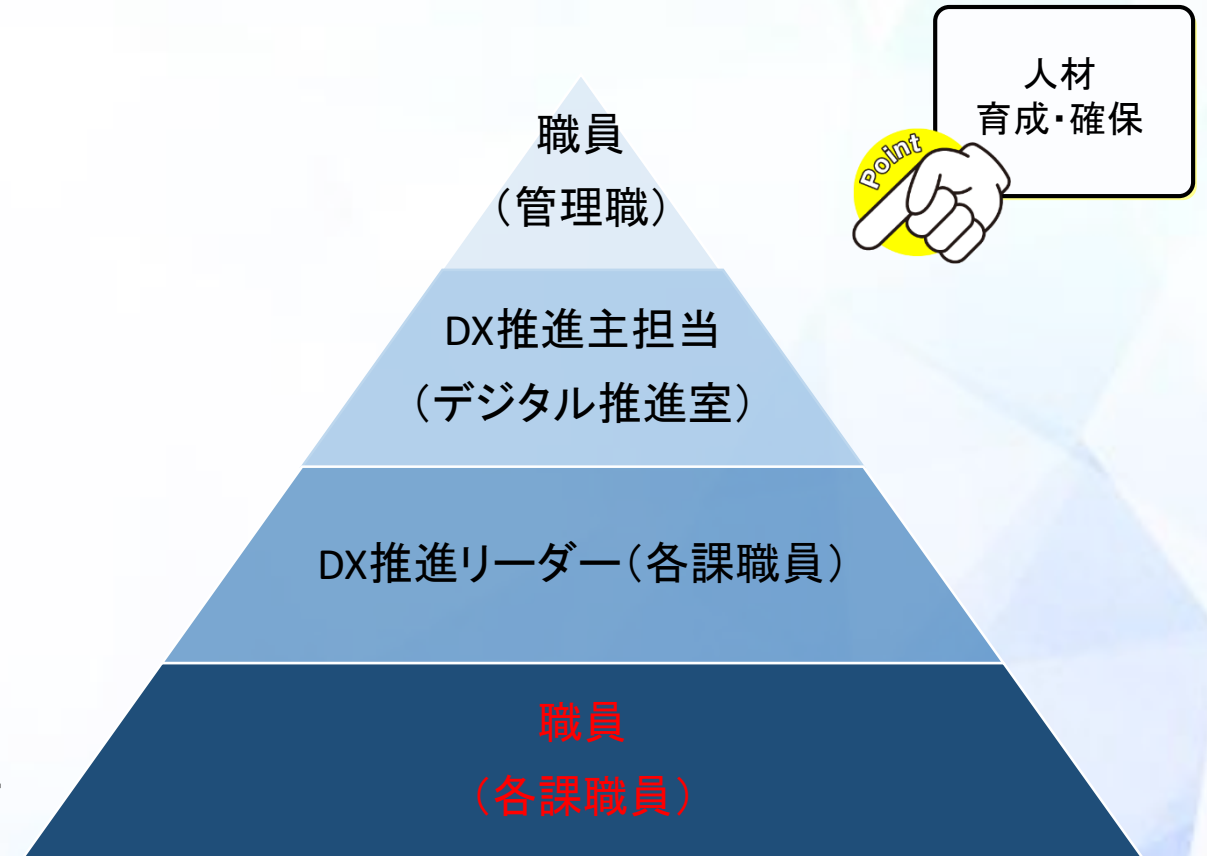
GISや電子申請、ホームページ作成システム(CMS)などが使える。

レベル2

一般的なパソコンの使い方、グループウェアやインターネットなどのスキルを身につけて人に教えてもらわないで大抵のことができる。

レベル1

研修等に参加して、また自学で一般的な知識やスキルを身につける



06

デジタル人材育成プラン



デジタル人材の確保

外部人材の活用

五霞町がDX推進をしていく上で、外部人材の活用が必要である。

CIO補佐官的な立場(情報化統括責任者(CIO:副町長)の補佐的役割をする)とCIOへの助言だけでなく、町DX推進計画に基づきデジタル推進室と一緒に動ける人材を置く。これについては、内部育成では難しいことから、外部からの派遣や出向などの受け入れを検討する。

外部人材を活用することで、町の進むべき方向性や効果的なデジタル推進・情報政策、デジタル人材育成などにも大きなプラスの影響が期待できる。

※県が町村に派遣する人材派遣型

※地域活性化起業人制度を活用した人材派遣型

※内閣府「地方創生人材支援制度(デジタル専門人材の派遣)」

06

デジタル人材育成プラン



デジタル人材の確保

DX推進担当(デジタル推進室)の派遣受け入れ

短期的に成果へつなげる手段の一つとして、また数年後のデジタル人材活用として実績のある民間人などを派遣にて受け入れることでDX推進の加速を図る。

※地域活性化起業人制度を活用した人材派遣型

※内閣府「地方創生人材支援制度(デジタル専門人材の派遣)」

※地域おこし協力隊

単発、短期のアドバイザー派遣受け入れ

計画的に地域情報化アドバイザーを活用することで、ピンポイントに町の進むべき方向性や効果的なデジタル推進・情報政策、デジタル人材育成などへの反映が期待できる。

06

デジタル人材育成プラン



デジタル人材育成研修プラン

講師に来てもらっての研修

外部講師による研修を計画的かつ積極的に実施する。

茨城県やJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)等の研修

茨城県高度情報化推進協議会やJ-LISなどの主催する研修※を計画的に受講ができるようにする。町外に行つての研修だけでなく、オンライン研修(eラーニング含む)を積極的に取り入れていく。※別紙資料参照

OJT(職員が講師になって職員に教える)を活用した研修

一般的なパソコンの使い方、インターネット、ホームページ作成システム(CMS)、グループウェア、文書管理システム、GIS、電子申請システムなどを教えられる職員を増やし、デジタル人材の底上げを図る。